

平成 27 年 9 月 24 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F P G
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 谷 村 尚 永
(東証第一部・コード：7148)
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 理 部 長 久 保 出 健 二
(TEL. 03-5288-5691)

コミットメントライン契約の締結に関するお知らせ

当社は、下記のとおり、コミットメントライン契約を締結することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 契約締結の理由

当社グループは、機動的な組成資金の調達が可能となるコミットメントライン契約を締結し、その資金調達枠を拡大することで、オペレーティング・リース事業案件の組成金額の増加を図っております。この度、さらなる組成金額の増加に備え、以下のとおり、資金調達枠を拡大したコミットメントライン契約を締結することといたしました。

- ① 平成 26 年 10 月に締結した株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする資金調達枠 126 億円のコミットメントライン契約について、平成 27 年 9 月 30 日付で、資金調達枠を 204 億円に拡大した新たなコミットメントライン契約を締結することといたしました。
- ② 平成 26 年 10 月に締結した株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする資金調達枠 80 億円のコミットメントライン契約について、平成 27 年 9 月 30 日付で、資金調達枠を 122.5 億円に拡大した新たなコミットメントライン契約を締結することといたしました。
- ③ 平成 26 年 11 月に締結した株式会社千葉銀行をアレンジャーとする資金調達枠 29 億円のコミットメントライン契約について、平成 27 年 9 月 30 日付で、資金調達枠を 35 億円に拡大した新たなコミットメントライン契約を締結することといたしました。

当社グループは、本件による、資金調達能力の拡大を活用し、オペレーティング・リース事業案件の組成金額の増加を図ることで、今後も、業績拡大を目指してまいります。

(参考)

当社グループの資金調達枠の総額の推移

本件により、当社グループのコミットメントライン契約及び当座貸越契約等に基づく資金調達枠の総額は、平成 27 年 9 月 30 日時点で、744.5 億円となる予定です。

| | 資金調達枠の総額 |
|-----------------------------------|----------|
| 平成 26 年 9 月 期末 (平成 26 年 9 月 30 日) | 450.0 億円 |
| 平成 25 年 9 月 期末 (平成 25 年 9 月 30 日) | 219.5 億円 |

※1 上記金額は、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等に基づく資金調達枠の合計であります。なお、上記の他、各金融機関との間で、個別に借入れも行いますので、上記資金調達枠の総額が、当社グループの資金調達限度額を示すものではありません。

※2 資金調達枠の総額の金額には、不動産関連事業用、証券事業用の資金調達枠を含めております。

2. コミットメントライン契約の概要

① 株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約

| | |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 資金の用途 | タックス・リース・アレンジメント事業における当社が立替取得する匿名組合出資金の取得資金または旧契約に基づく借入金の借換資金 |
| 貸付人 | 株式会社三井住友銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社イオン銀行 株式会社商工組合中央金庫 株式会社東京都民銀行 株式会社山陰合同銀行 株式会社筑波銀行 株式会社東日本銀行 株式会社宮崎銀行 株式会社三重銀行 |
| アレンジャー 及びエージェント | 株式会社三井住友銀行 |
| コ・アレンジャー | 三井住友信託銀行株式会社 |
| 設定した資金調達枠 | 総額 204 億円 |
| 契約締結日 | 平成 27 年 9 月 30 日 |
| コミットメント期間 | 平成 27 年 9 月 30 日～平成 28 年 9 月 29 日 |
| 財務制限条項 | 本契約には以下の財務制限条項が付されております。 (1) 平成 27 年 9 月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成 26 年 9 月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の 75%に相当する金額以上に維持すること。 (2) 平成 27 年 9 月期末日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成 26 年 9 月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の 75%に相当する金額以上に維持すること。 (3) 平成 27 年 9 月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。 (4) 平成 27 年 9 月期末日以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと |

② 株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約

| | |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 資金の用途 | タックス・リース・アレンジメント事業における当社が立替取得する匿名組合出資金の取得資金または旧契約に基づく借入金の借換資金 |
| 貸付人 | 株式会社みずほ銀行 株式会社北越銀行 株式会社静岡銀行 株式会社親和銀行 株式会社足利銀行 株式会社新銀行東京 株式会社群馬銀行 株式会社新生銀行 株式会社徳島銀行 株式会社広島銀行 株式会社福邦銀行 |
| アレンジャー 及びエージェント | 株式会社みずほ銀行 |
| 設定した資金調達枠 | 総額 122.5 億円 |
| 契約締結日 | 平成 27 年 9 月 30 日 |
| コミットメント期間 | 平成 27 年 9 月 30 日～平成 28 年 9 月 29 日 |
| 財務制限条項 | 本契約には以下の財務制限条項が付されております。 (1) 平成 27 年 9 月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成 26 年 9 月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の 75%以上に維持すること。 (2) 平成 27 年 9 月期決算以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。 |

③ 株式会社千葉銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約

| | |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 資金の用途 | タックス・リース・アレンジメント事業における当社が立替取得する匿名組合出資金の取得資金または旧契約に基づく借入金の借換資金 |
| 貸付人 | 株式会社千葉銀行 株式会社福岡銀行 株式会社青森銀行 株式会社七十七銀行 株式会社中国銀行 株式会社東邦銀行 |
| アレンジャー 及びエージェント | 株式会社千葉銀行 |
| 設定した資金調達枠 | 総額 35 億円 |
| 契約締結日 | 平成 27 年 9 月 30 日 |
| コミットメント期間 | 平成 27 年 9 月 30 日～平成 28 年 9 月 29 日 |
| 財務制限条項 | <p>本契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 平成 27 年 9 月決算期以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成 26 年 9 月決算期の末日における連結の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の 75%以上に維持すること。</p> <p>(2) 平成 27 年 9 月決算期以降、各年度の決算期の末日における連結の損益計算書に示される経常損益を損失としないこと。</p> |

3. 今後の見通し

本件による平成 27 年 9 月期の業績予想の変更はありません。

以 上